明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○保安林の指定をする件（農林水産七一四～七一八）　一
○保安林の指定を解除する件（同七一九）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（同七二〇、七二一）　二
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（同七二二）　二
○高速自動車国道に関する件（国土交通四五一～四五四）　四
○砂防法第二条の土地を指定する件（同四五五～四五七）　五
○直轄砂防工事を施行する件（同四五八）　五
○漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期をそれぞれ定める件（防衛八七）　六
○都市計画に関する件（関東地方整備局三五）　六
○道路に関する件（中部地方整備局二一）　六
○道路に関する件（近畿地方整備局三四）　六

〔人事異動〕

内閣　法務省　公安調査庁　最高裁判所　六

〔官庁報告〕

官庁事項

近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　六
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　六

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　七

〔公告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　七

会社その他　二九